

第3回新処理施設整備検討委員会_議事録

日時：平成28年12月1日（木）12時57分～15時02分

場所：石岡市役所 本館1F 大会議室

1. 開 会

事務局長就任あいさつ

2. 議 事

1) 処理方式について

事務局：資料1により説明。

委 員：経年経過や保守点検等を考慮し、炉数は3炉にすべきでは。

事務局：ごみ量から算定する施設規模としては十分な余力を有している。

委 員：民間や近隣自治体への処理委託も踏まえ、トータルコストの観点から検討すべき。

事務局：経済性を考慮した場合2炉体制が現実的である。要求水準の段階でも検討する。

委 員：事務局提案のとおりでよろしいか。

全委員：異議なし。

2) 事業方式について

事務局：資料2により説明。

委 員：災害ゴミや鳥インフル等の感染性ゴミなど非常時の対処策をどのように考えているか。

事務局：当地域における災害ゴミ等の受け入れ経過から、近隣自治体との相互支援体制により対処する。

委 長：環境省でも大災害などに対応し得る広域支援体制としてD.Waste-Netを構築している。

委 員：DBO方式において、自前の炉で処理できない場合、処理委託費用は事業者の責任になるのか。

委 員：運転管理上の瑕疵か、想定以上のごみ搬入によるものかによって異なる。DBO方式の場合、一般的にあらかじめリスク分担表を作成しておく。

委 員：事務局提案のとおりでよろしいか。

全委員：異議なし。

3) 新処理施設整備検討委員会最終報告について

事務局：資料3により説明。

委 員：処理困難物の搬出、灰資源化の内容は決定しているか。

事務局：内部協議中のため内容は確定ではないが、組合が行うことで予定している。

委 員：受託者が行う場合、再委託禁止に抵触することがある。契約は組合が行い、実際の業務を受託者が行うことは可能である。

委 員：公害防止基準についての住民説明の経過は。

事務局：県内事例を参考に委員会で協議のうえ決定し、今後、メーカー提案を受けてさらに厳しい数値水準が期待できる旨説明している。

委員：この基準であれば、周辺環境への影響や地域住民への健康被害は考えにくい。

委員：DBO方式の際の発注者と事業者の標準的な事業分担の基準はあるか。

委員：明確な分担基準はないが、発注者がモニタリングを行うのが基本である。運転管理を別発注する事例もあるが、責任の所在があいまいになる。組合で現在設定するのは一般的である。

委員：資料の一部誤字体裁等を修正することになったが、そのほか事務局提案のとおりでよろしいか。

全委員：異議なし。

4) 落札者決定基準について

事務局：資料4～6により説明（委員長から総合評価落札方式に関して別途説明）

委員：公害防止基準でメーカーにより個別の基準（最高位）が異なる場合の評価方法は。

委員：総合的な評価判断により、基準に基づきランク付けし、評価項目ごとに既定された配点によりランクごとの得点化方法により点数化する。

委員：評価項目ごとに最低点の設定はしないか。

委員：少数ながら設けるところもあるが、一般的に発注仕様書が提出された基礎審査の段階で基本要件をクリアしているか審査はしている。

委員：景観に配慮しないデザインが示された場合、基礎審査の段階ではじくのか。

委員：最近の事例ではデザイン的にも配慮されたものが多い。デザインに関する基準はないが、地域への配慮項目として設定する事例が多い。

委員：評価項目上、必須とそうでないものの線引きはあるか。

委員：基礎審査項目が必須項目として設定されている。

委員：評価項目は事業者にどこまで公表するのか。

事務局：すべて公表する。

委員：経営計画20年の記載がメーカーに延命化しなくても良いとの誤解を与えないか。

事務局：別の評価項目でも考慮している。記載表現と意図が整合しないもの等があればご意見いただきたい。

委員：落札者決定基準について12月15日までに各委員の意見を求め、あらためて事務局から提示いただくことでよろしいか。

全委員：異議なし。

5) 答申（案）について

事務局：資料7～8により説明

委員：次回会議の日程調整が難しいため、書面協議により1月上旬までに最終答申ということでよろしいか。

全委員：異議なし。

6) その他

事務局：資料8により説明

事務局：本委員会で答申いただいた落札者決定基準に基づき事業者の選定を行うため、来年2月の組合議会に、(仮称)事業者選定委員会条例を提案のうえ、選定委員会において事業者選定をお願いしていく。

3. 閉 会